

令和 4 年度 事業計画書

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)



学校法人 麻生教育学園

令和4年度 事業計画

Contents

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化…………… 1 P

II. 学校法人の沿革…………… 2 ～ 3 P

III. 役員・評議員・教職員の概要…………… 4 ～ 5 P

IV. 事業計画・方針

〔九州情報大学〕

1. 学部・学科等の改組転換…………… 6 P

2. カリキュラム・教学改革…………… 6 P ～ 7 P

3. 学生支援…………… 7 P ～ 8 P

4. キャリア支援…………… 8 P ～ 9 P

5. 学生募集の具体的取組み…………… 9 P ～ 10 P

6. 人事政策・FD・SD…………… 10 P

7. 施設・設備の整備・拡充…………… 10 P ～ 11 P

8. 地域連携…………… 11 P

9. グローバル化・国際交流の推進…………… 11 P

10. ICT対応…………… 11 P

〔学校法人〕

1. 経営・ガバナンス機能の強化…………… 12 P ～ 13 P

2. 財政基盤の安定化策…………… 13 P ～ 14 P

3. 積極的な情報公開…………… 14 P ～ 15 P

4. 計画実現のためのPDCA体制…………… 15 P ～ 16 P

〔学校法人〕

V. 令和4年度予算概要

1. 資金収支予算書…………… 17 P ～ 19 P

2. 教育活動収支…………… 20 P

3. 教育活動外収支…………… 20 P

4. 特別収支…………… 20 P

5. 奨学金給付額…………… 21 P

I. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献して行きます。

Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状(情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届を文部科学省に提出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員の変更(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届を文部科学省に提出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届を文部科学省に提出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員の変更(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届を文部科学省に提出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員の変更（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員 関係学則変更届を文部科学省に提出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届を文部科学省に提出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届を文部科学省に提出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届を文部科学省に提出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 開設
令和 2 年 1 月	令和元年の私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員・評議員

令和4年4月1日基準

区 分	氏 名	常勤 非常勤	就任年月日	任 期	選任条項	主な現職等
理事長	麻 生 隆 史	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R5. 3. 31	7-1-1	九州情報大学 学長
副理事長	麻 生 尚 寛	常勤	平成 31 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-2	九州情報大学 副学長
常務理事	砥 上 五 郎	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-2	(学) 麻生教育学園 法人事務局長
理 事 (定数 7)	毛 織 光 澄	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-2	(宗) 照安寺代表役員
	林 幹 男	常勤	平成 18 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-3	(福) 福岡いのちの電話 顧問
	福 永 純 三	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-3	
	福 田 敏 雄	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	7-1-3	
監 事 (定数 2)	林 一 義	非常勤	平成 28 年 3 月 24 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	8-1	(学) 愛知大学 常勤監事
	山 本 孝 俊	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	8-1	公認会計士
評議員 (定数 15)	麻 生 尚 寛	常勤	平成 28 年 10 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-1	九州情報大学 副学長
	天 本 昌 史	常勤	平成 19 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-1	九州情報大学 事務局長
	益 永 麗 子	常勤	平成 29 年 10 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中 尾 孝 幸	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-2	(株) はとや
	江 崎 愛	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻 生 隆 史	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-3	九州情報大学 学長
	福 田 敏 雄	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-3	
	福 永 純 三	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-3	
	林 幹 男	常勤	平成 18 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-3	(福) 福岡いのちの電話 顧問
	麻 生 維 美	非常勤	平成 15 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	(学) 麻生教育学園 学園長
	砥 上 五 郎	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	(学) 麻生教育学園 法人事務局長
	中 山 彰 信	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	(宗) 正行寺代表役員
	毛 織 光 澄	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	(宗) 照安寺代表役員
	岸 川 洋	非常勤	令和 2 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	金 藤 克 文	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	R3. 4. 1～ R6. 3. 31	26-1-4	徳山総合ビジネス専門学校 非常勤講師

(2) 教職員

■教員

令和4年4月1日

所 属	本務者数	兼 担	計
大 学 院	0 人	1 2 人	1 2 人
大 学	2 8 人	—	2 8 人
計	2 8 人	1 2 人	4 0 人

■事務職員

令和4年4月1日

所 属	本務者数	委託職員	計
法 人 事 務 局	3 人	3 人	6 人
大 学 事 務 局	1 4 人	1 4 人	2 8 人
計	1 7 人	1 7 人	3 4 人

IV. 事業計画・方針

[九州情報大学]

1. 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更（継続）

今後の社会的、地域的な AI 人材の需要等の分析と令和 4(2022)年度入試結果の分析を行うとともに入学生アンケート等の実施により、受験生のニーズを調査し、‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更について検討します。

(2) 学科の収容定員の変更

直近 4 年間の志願状況、入学状況や今後の社会的、地域的な IT 人材・AI 人材の需要等を分析して、学生確保の見通しが立てば、収容定員増の学則変更を行うことを検討します。

2. カリキュラム・教学改革

(1) ‘AI 時代’を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

教育課程が、建学の精神・学習目的（学則第 1 条・第 3 条）・3 つのポリシー・学習成果を踏まえているか、基礎から応用まで年次を追って体系的に編成されているか、必修科目と選択科目の配置やバランスは適切か、高度情報化社会に対応しているか、学生のニーズに応えているか、学生募集対策にとって効果的な内容か、などの観点から評価・点検を行い、必要に応じて改正を提起します（下記（2）～（4）参照）。（継続）

①情報ネットワーク学科の教育課程の検証

現行の教育課程における眼目のひとつは、‘AI 時代の到来’に備えて、それに対応する有為な専門的職業人を育成するということでした。そのため、情報ネットワーク学科の教育課程の中にデータサイエンス分野の科目を新たに開設するとともに、コースの改組を行って、「データサイエンス」コースを新たに設けました。したがって、まずこの情報ネットワーク学科の教育課程が‘新時代’の要請に耐え得るものであるか点検し、必要に応じて課題を提起します。

②経営情報学科の教育課程の検証

文部科学省の省令（令和 3 年 8 月 4 日付）によれば、「AI 戦略 2019」の提言として、「すべての大学・高等専門学校において、令和 5(2025)年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得すること」が述べられています。このことを踏まえて、情報ネットワーク学科のみならず経営情報学科の教育課程においても、‘AI 時代’を反映した科目編成について検討していく必要があります。そのためにも、まずは学内で問題意識を共有し、新しい要素を教育課程の中にどのように取り入れていくか検討します。その結果として必要に応じて教育課程の改正を提起します。

③教職課程の検証

上記の文科省省令によれば、「特定の科目に限らず教職課程の授業全体で ICT を積極的に活用することが期待されること」、「ICT 活用指導力の取組状況についても、自己点検・評価し、改革・改善につなげていくこと必要であること」とされています。したがって本学の教職課程における科目編成が、ICT 活用のための指導力を養成するものになっているかを点検していく必要があります。さらには、実際の授業における ICT の活用状況について把握するとともに、さらなる活用に向けて取り組んでいきます。

(2) ポートフォリオ&ルーブリックの一元的管理について

本学では、学生の学びの確認の手法として「KIIS 学修ポートフォリオ&ルーブリック」を活用し

ていますが、教員・学生が EXCEL シートに入力したデータの管理については各教員に任されています。教育の質の保証のためには、そうしたデータを一元的に管理し、教員・学生に還元していく必要があります。その具体的なあり方について検討します。

(3) アセスメント・ポリシーの策定について

本学の内部質保証の課題としては、学習成果等を精密かつ総体的に測定・検証する方法としてアセスメント・ポリシーを策定し、教育の質のさらなる向上を図っていくことです。教務委員会を中心にして、他大学の実施例などを参考にしながら検討します。

(4) 独自の先端的教育の構想（DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に備えて）

ICT の急激な進歩によって、社会のあり方や個々の人間に対する抜本的な変革が余儀なく迫っています。このような新時代において本学がなすべきは、単に情報分野を中心とした自然科学だけではなく、社会科学や自然科学も動員した総合的な取り組みであり、さらに言えば企業や地域と連携して、新時代を乗り切り、そしてリードしていくための知識・技術を生み出すことです。新時代における本学の社会的意義を広くアピールするために、経営情報分野を中心とした先端的で学際的な知識・技術を、学生のみならず広く社会に還元していかねばなりません。そのためには研究活動にもいっそう精励していく必要がありますが、まずは全学的な目的意識を収斂させていきます。また、‘新機軸’になりうる科目の開設についての検討を行います。経営情報学部という本学の‘特性’、情報ビジネス分野に対する学生の‘ニーズ’、高度情報化社会という‘時流’に応じた斬新で刮目に値する科目について、その開講の可能性を検討します。

(5) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

改定カリキュラムが軌道に乗るように、オリエンテーションの履修指導に万全を期すとともに、FD 専門委員会実施の授業評価アンケートの結果から改定カリキュラムに対する評価を分析し、必要に応じて対応を協議します。

(6) 学部・大学院 5 年一貫（「4+1」）プログラムの推進

令和 4(2022)年度はプログラム採用第一号が修了を迎えますが、遺漏なく手続きが進むよう努めます。また、毎年 1 名以上の採用者を確保するという目標を達成するために、オリエンテーションや掲示、説明会の開催等、あらゆる機会を利用して学部学生に本プログラムの周知を図ります。

3. 学生支援

(1) 学修・生活支援

- ①GPA1.0 未満の学生に対し、前期開始及び後期開始直後に担任の面談を行い、年度の学修意欲向上に努めます。また、その内容に基づき教務部長と学生部長で面談を行います。
- ②学修困難な学生の早期発見に努め、担任・教科担当者・教務課・学生課で連携し、効果ある個別対応を行います。
- ③保護者と学生課連携のもと障がいのある学生に対して、状況に配慮しながら適切な支援を行います。
- ④学生が安心・安全な学生生活を送り、学ぶこと、サークル活動や学友会活動に積極的に参加できる環境を整備します。
- ⑤学生の情報を学生カルテに詳細に記録して、情報の共有化を図ります。

(2) 経済的支援

国の修学支援制度や本学独自の奨学金制度、その他の奨学金制度について、経済的な問題を抱える学生に積極的に紹介します。

(3) 退学防止策の強化

- ①早期に学生の出席状況を把握するための出席管理システムの開発と導入に取り組みます。
- ②コロナ禍により経済的問題を抱える学生に対しては、積極的に面談を実施し、事情を考慮した対応を行います。

(4) 学生食堂のリニューアル

- ①年間を通して学生が集い、語り合う場となるように環境を整備します。
- ②食堂メニューの価格支援を行い、学生が積極的に利用する環境の定着を図ります。

4. キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

① 就職支援の拡充

3・4年生への就職支援を拡充

- ・スタートアップセミナーの早期実施

アフターコロナで企業の採用活動の早期化に合わせ、スタートアップセミナーの開催を早期に実施します。ただ、支援期間が長くなるため、定期的に就職活動を意識する対策メニューを新たに実施します。

- ・面接合宿の実施継続

採用選考で特に重要となる面接試験の経験を多く積むため、本年度も継続実施します。新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊は伴わず、他の行事と重複の少ない土・日に2日間連続で、通学する形で開催します（スクールバス運行）。

外国人留学生への就職支援を拡充

- ・外国人留学生就職ガイダンスの入学時実施の定着

外国人留学生が、日本で就職するために必要なことを周知させることを目的とした入学時ガイダンスを実施します。また在学中はこれまでどおり支援を継続します。

- ・外国人留学生への求人企業紹介の実施と求人企業拡大の継続

日本での就職を希望する3年生の外国人留学生には、早期に外国人留学生の就職支援企業等との面談機会を作り、就職活動が早期に着手できるように働きかけます。また、アフターコロナに外国人留学生採用を検討する企業との繋がる機会をつくり、より多くの外国人留学生を求める求人確保に努めます。

- ・「福岡県中小企業家同友会」と就職活動で新たな連携

福岡県中小企業家同友会と、10年間の就職支援に関する連携事業（授業）を行い、就職活動で協力関係を構築してきましたが、次の10年に向けて新たな取り組みの実施を検討します。

- 1) 共同求人委員会と連携し本学で「ジョブカフェ」の実施を検討

- 2) IT部会と情報ネットワーク学科が連携し合同説明会またはインターンシップ説明会を「対面」「リモート」のハイブリッドで実施を検討

- 3) その他の同友会企業に学内業界研究会・説明会への参加を呼びかけ

本格的な就職活動前に低学年からの就職支援を実施

- ・就職プレセミナーの実施継続

就職への関心が高く就職活動の早期準備に着手したいという学生を対象とした「就職プレセミナー」に新たなメニューの実施を検討します。

- ・学内業界研究を追加して業界・企業研究の充実
より多くの業界・企業の知識を深めるため、3年生以下希望者向けのインターンシップ、業界・企業研究を新たに追加します。そして、より多くの業界・企業の採用担当者に学校の取組みを認知させます。

②キャリア教育の充実

キャリア教育での「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の継続実施

- ・昨年度と同様に、1年生の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」で前期・後期の特別授業に、前期は特別講師1名、後期は特別講師1名の講師派遣と、「ようこそ先輩」に同友会企業に就職したOB・OG3名の参加を依頼します。また、3年生の「キャリアデザインⅠ」では、経営者6名の講師の派遣をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響で日程や実施方法等が変更になる可能性も含めて要請。

- ・「税理士事務所でのインターンシップ」の継続実施

九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、昨年同様規模の6～7名で9月実施ができるように相手先と協力して進めます。

(2) 資格取得支援

①FP、IT パスポート、簿記の対策講座を継続

- ・昨年度と同様に、FP、IT パスポート、簿記の対策講座を継続して実施します。
- ・IT パスポート対策講座は資格取得を推進のため、年2回の実施を検討します。

②資格取得状況の集計・分析と推進対策を検討

資格管理を就職課が担当しており、自己申告を含め資格情報を管理して、今後の推進対策を検討します。

5.学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

社会的なDX化の推進に伴い、今後、IT人材・AI人材が不足する状況およびIT人材等となる事が将来的に有望である事などをHPやSNS等を通じて積極的に情報発信します。

本学ホームページの受験生用ページ「J大のツボ」を充実させ、KIIS数理・データサイエンス・AI教育プログラムなど、主な情報教育関連の取り組みを積極的にWebおよびSNS等を通じて積極的に情報発信します。

上記について、募集活動としての高校訪問時に積極的にアピールします。

(2) 外国人留学生募集対策

日本語別科生の内部推薦等の基準を設定するとともに柔軟な運用を図り、本学への受験を促進します。既存の日本語学校等との連携強化により本学を紹介する機会を増やし、外国人留学生の獲得を増やします。

(3) コロナ禍の影響を考慮した多様な学生募集活動の実施

新型コロナウイルス感染症の影響下では、webによるオープンキャンパスを実施するなど、状況に応じて、リモートと対面の両方で、高校生に向けたPR活動を行う。またオープンキャンパスでは、大学紹介や模擬授業だけでなく、実務家を招聘したデータサイエンスの実例紹介を行うなど、内容の充実を図ります。また夏のオープンキャンパスだけでなく、春のオープンキャンパスを企画し、高校生にアピールする機会を増やします。

(4) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

奨学金については平成 29(2017)年度から毎年抑制していますが、令和 2(2020)年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しつつ、令和 4(2022)年度入試においても引き続き抑制に努めます。スポーツ奨学生等については、スポーツの成績だけでなく、高校・高校生および保護者に対して本学が求める学生像および奨学金の条件等々を丁寧に説明し、適正な奨学金給付となるよう働きかけます。

(5) 大学院のカリキュラム及び講義・演習指導内容の充実による入学者の確保

税理士資格取得促進コースにあつては、前期課程・後期課程ともに税理士試験免除の態勢が整ったことを九州北部税理士会に報告して会員税理士事務所への広報をお願いするとともに、ホームページ等ウェブ上でも周知・宣伝し、引き続き外部からの受験者を増やすことに努めます。研究者養成コースにあつては、学内からの進学者の確保に努めるべく、掲示や説明会の開催に加え、基礎学習支援センターの「学習相談室」に現役院生を配して学部生が院生と接する機会を広げる等、学部学生への働き掛けを強化します。

6. 人事政策・FD・SD

(1) 教員の年齢構成への配慮

平成 29(2017)年度認証評価受審時の指摘に対する改善であるため、中・長期的視野で教員の退職及び採用計画を柔軟に調整することにより、世代間格差を是正し、バランスのとれた年齢構成になるように、計画的かつ弾力的に取り組んでいきます。

現在 30 歳代、40 歳代の教員が少ないので、‘AI 時代’に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた情報系の複数科目及び基礎総合科目を担当できる若い教員を採用します。

(2) 若手教員の採用

教員の年齢構成の偏りの解消に向け、‘AI 時代’に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を有する若手教員の人材を確保するため、公募時の労働条件や職場環境の整備を行うとともに、採用後における人材の定着化を図り、教育研修やOJTのフォロー体制を強化していきます。

【上記 (1) を参照】

(3) FD 活動の実施

「九州情報大学 FD ポリシー」に基づいて、FD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。

FD 活動は、毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

(4) SD 活動の実施

「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づいて、SD 委員会において、活動内容を企画立案し実施します。SD 活動も FD 活動同様に毎年実施することとしていますので、前年より充実した内容になるように PDCA サイクルにより改善を図ります。

7. 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備 (LED への移行)

教室、図書館、学生ホール等、学生の使用頻度が高い場所から優先的に LED 照明への更新を検討します。

(2) 空調設備の整備

故障により、経年等で修理が出来ない空調設備については、GHP (ガスヒートポンプ) 方式から、

EHP（電気モータヒートポンプ）方式への更新（研究室については、家庭用ルームエアコンへの更新）を行います。

8.地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、派遣先の水城小学校との連絡・連携を密に、パソコンクラブへの学生派遣・支援活動を継続します。また、コロナ禍で太宰府市の小学校で IT 環境も変わりつつある状況にも考慮しつつ、今後の支援活動をより充実したものにシフトすべく連携を深めていきます。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

太宰府市と太宰府市内の 6 大学で構成されたコンソーシアムであり、今年度も文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、1) 合同の公開講座案内を作成し、市民に配布 2) キャンパスフェスタの実施（加盟大学合同の学園祭で市民を招待）3) 政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加するなどの様々な活動を行う予定です。

(2) 生涯学習機会の提供

学生を講師・サポーターとするパソコン講座（主に 9 月期）の充実を図るだけでなく、本学教員を講師とする市民向け公開講座の新設・充実も図ります。新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、可能な限りの実施・開催を目指します。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、再始動のための準備を進め、学生の実践を中核とした「甕島アイランドキャンパス」（9 月）、「甕島フェア」（11 月学園祭）の再開を図ります。

9.グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

新型コロナウイルス感染症の状況が改善されれば、新たな姉妹校協定等の締結校の開拓と協定校との交流事業の実施を検討します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、在学生が再入国できない状況が発生したので、その際には、本学が対面で授業を実施していても、その授業を遠隔で配信できるように機器等の整備を行います。

10. I C T 対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

令和 3(2021)年度の遠隔授業時に一時的に通信速度が下がり、映像が途切れる現象が度々発生したので、原因を調査し、プロバイダーの変更を含めて、学内のネットワーク回線を増強します。また、現在のファイヤーウォール機器が設置から 7 年経過し、メーカーサポートの期限も近づいていることからハードウェアの更新について検討します。その他のセキュリティ機器については、随時ファームウェアのバージョンアップ等を実施して常に最新の状態となるように努めます。

[学校法人]

1. 経営・ガバナンス機能の強化

【1】組織運営

(1) 管理運営力の強化

- ① 理事会の意思決定やガバナンスを踏まえ、学校法人内部において方向性の共有化を図り、学校法人部門と大学が密に意思疎通と連携を強化することにより、大学の教育研究や教育目標の計画的な達成に向け、迅速かつ機能的な統括運営を行います。
- ② 理事会により中期的視野に立ち提示された経営の健全化のための課題や目標に対して、事務の効率化或いは合理化の観点から対策を講じ、簡素化や迅速化を図ることにより、重点的な業務改善を行います。
- ③ 理事会の諮問機関としての評議員会との幅広い意見聴取、及び評議員会からの適切な意見提言が円滑に行える環境作りや信頼関係を構築することにより、評議員会の諮問機能の更なる充実を図ります。
- ④ 関係会議での意見提言、必要に応じた理事長との運営方針に関する意見交換、及び会計監査人並びに内部監査担当者との三者情報交換の機会を有機的に重ねることにより、監査機能の更なる充実を図ります。

(2) 人事と業務の推進

- ① 業務の精査と見直しにより、業務に見合った適正な教職員の採用計画、雇用形態の多様化、及び外部業務委託を推進し、費用対効果に基づく事務の効率化と人件費の抑制を図ります。
- ② 育児・介護休業法改正に伴う規程集の改定を行い、対象職員への内容の周知や個別意志確認を行うとともに、全教職員へのワークライフバランスの啓蒙と意識付けを図ることにより、女性が活躍できる環境づくりを推進します。
- ③ P D C A マネージメントサイクルによる業務の検証と課題解決を定着化させることで、人材の育成と向上を図り、専門的な知識を有する教職員を適材・適所に異動、配置することによりノウハウを共有化し、組織の活性化を図ります。

(3) 教職員の資質向上

内外の多岐に亘る研修会等へ積極的に参加し、身に着けた知識やスキルを速やかに部内共有することにより、教職員のコンプライアンスの意識付けの強化やノウハウの向上を図ります。

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実

- ① 自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果については、速やかに周知を徹底し、指摘事項については改善策を講じ、その進捗状況を定期的に共有化することにより、教育研究業務の質の向上や業務改善等に活用します。
- ② 大学において、第2期中期計画(平成29年度～令和3年度)の結果検証に基づき、引き続き第3期中期計画(令和4年度～令和8年度)においても効果的に取り組むため、平成29年度に受審した認証評価を、教育研究の質の向上や業務改善等に活用します。

【3】法令遵守等

- (1) 部内外のコンプライアンスに関する各種研修会の積極的な受講参加を促進し、教職員の法令遵守及び情報セキュリティの意識付けの強化を図ることにより、公正かつ適正な業務遂行を確保します。
- (2) 諸規程等の運用実態を定期的に検証及び見直しを行い、法改正等による実態との乖離が生ずる

場合には、速やかに改善します。

- (3) 外部資金の確保とその有効活用を可能とする経営基盤の安定化を目指し、実効ある内部監査を計画的に実施していく体制を確立することにより、教職員のコンプライアンスの意識付けの強化とスキルの向上を図ります。

2. 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではあるが、第3期中期計画にもとづき、大学・大学院の定員充足率を一定水準以上確保、かつ経常費補助金等の外部収入の積極的な確保を目指し収入全体を引き上げることで、財政基盤の安定化を図ります。

【2】経営と財務内容の改善等

(1) 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

- ① 経常費補助金における本法人への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に努めます。
- ② 政策経費等を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の前年度を上回る獲得を目指します。
- ③ 寄附金の受入れも計画しているが、大学の歴史が浅く、窓会組織も十分確立されていないため、今後においても検討していきたいと考えています。
- ④ 遊休資産の処分を引き続き検討します。

【3】経費の抑制

(1) 人件費の削減

- ① 中期計画の最終年度（令和8年度）における人件費比率62%、人件費依存率81.5%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、可能な限り人件費を抑制することにより人件費比率の目標達成を目指します。
- ② 平成24年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約1ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングにより業務委託職員を導入して人件費削減を行います。
- ③ 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

【4】財政基盤の安定化

財務基盤の安定化のため、学生生徒等納付金について開学時（平成10年度）をベースに設定することを検討し、基本金組入前収支差額の黒字化を目標とし、財務基盤の安定化に取り組めます。

【5】資金の運用管理

- (1) クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」並びに「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 南阿蘇）」等の資産の処分を視野に入れ検討します。
- (2) 本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討します。

【6】予算の編成

各事業に優先順位を付け個別事業を予算化します。特に、施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し整備を行います。また、期間中

の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行います。

3. 積極的な情報公開

＜1＞情報公開や情報発信等の推進

大学の募集力向上と社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務状況等の情報についてホームページ上に積極的に掲載します。また、掲載内容を精査検討するなどの施策を講じることにより、Webページの充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たしていきます。

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・平成 29 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 大学の教育研究上の目的
- ⑦ 教育研究上の基本組織
- ⑧ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑨ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑩ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑪ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑫ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑬ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑭ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑮ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑯ 国際交流・社会貢献等
- ⑰ 学生実態調査
- ⑱ 教育プログラム
- ⑲ 高等教育の修学支援新制度
- ⑳ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉑ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉒ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉓ 教職科目カリキュラム
- ㉔ 教員免許の取得状況
- ㉕ 教員への就職状況
- ㉖ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉗ 施設の耐震化の状況

(2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- ② 寄附行為

- ③ ガバナンスコード
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等(役員報酬等規程・役員退任功労金規程)
- ⑥ 財務状況等公開資料(事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・独立監査法人の監査報告書・貸借対照表・収支計算書・事業計画書・予算書)

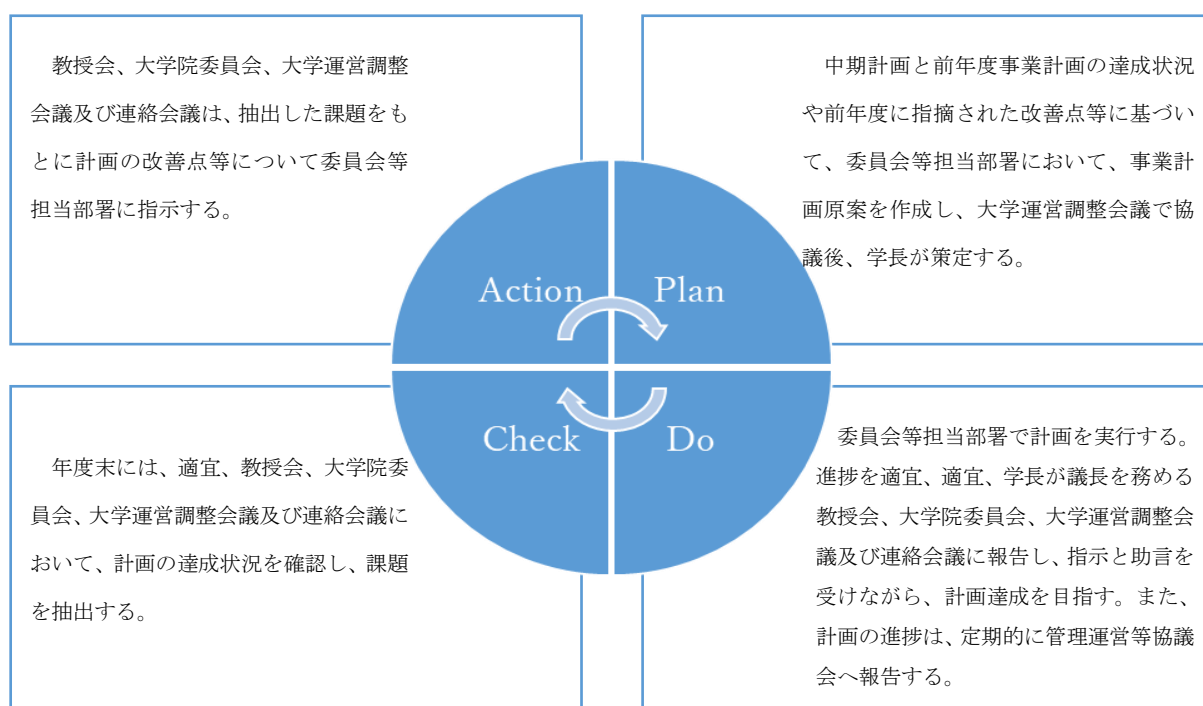
<2>情報公開の方法等

- (1) W e b ページ上での公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったW e b での公開をしますが、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポータル」を活用するほか、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付け、説明方法にも創意工夫を行います。

4. 計画実現のためのPDCA体制

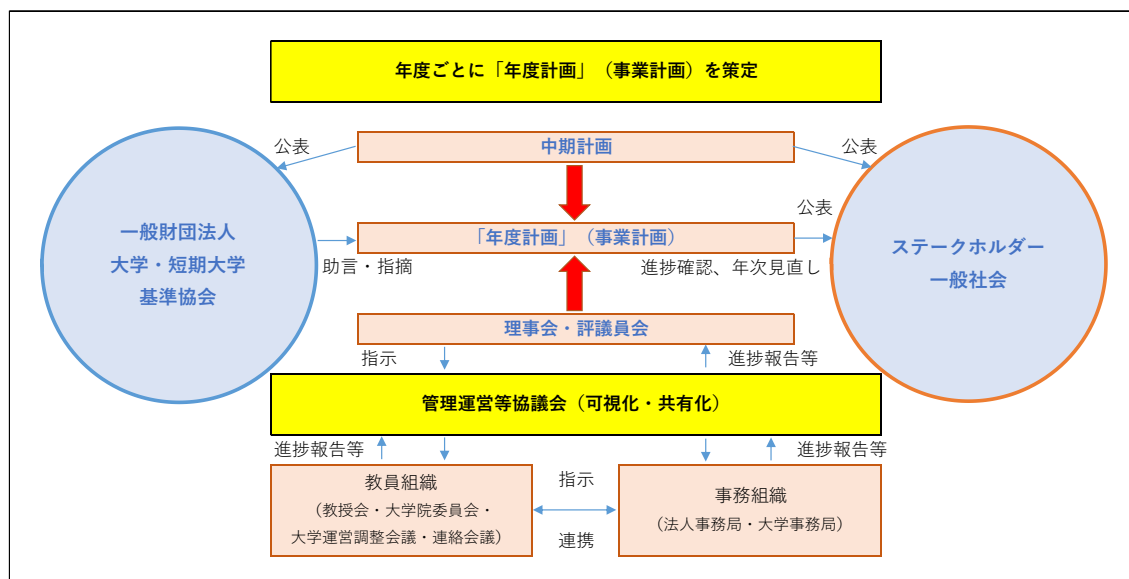
【1】大学における体制確立に向けた取り組み

- (1) 中期計画と前年度事業計画の達成状況や前年度に指摘された改善点等に基づいて、委員会等担当部署において、令和4年度事業計画原案を作成し、大学運営調整会議で協議後、学長が策定します。
- (2) 計画ごとに定めた委員会等担当部署で計画を実行するとともに、適宜、学長が議長を務める教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議に計画の進捗を報告し、指示と助言を受けながら、計画の実現を目指します。また、計画の進捗は、定期的に管理運営等協議会へ報告します。
- (3) 年度末には、適宜、教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議において計画の達成状況を確認し、課題を抽出します。
- (4) 教授会、大学院委員会、大学運営調整会議及び連絡会議は、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示します。
- (5) 大学における PDCA サイクル (中期計画に連動)



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

- (1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。
- (2) 学校法人における PDCA サイクル（中期計画に連動）



V. 令和4年度予算概要

本法人の令和3年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

令和4年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上しています。

大学部門では、「私立大学等改革総合支援事業」及び「経営強化等支援」に対応する取り組みを推進し、当該事業のポイント獲得に向けた制度設計を図り、事業採択による収入増加を目指します。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進します。また、収容定員に応じた教員数として計画的に人件費を減じていくこととしています。

学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

令和4年度 学校法人麻生教育学園

事業活動収支予算書

（単位：百万円）

			当初予算	備考
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	436	
		手数料	7	入学検定料等
		寄附金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	92	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	3	補助活動収入
		雑収入	23	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	561	
	支出	人件費	323	退職金含む
		教育研究経費	270	
		管理経費	55	事務管理費、学生募集費
		徴収不能額等	0	
	教育活動支出計	648		
	教育活動収支差額	▲ 87		
教育活動外	収入	教育活動外収入計	0	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金利息
		教育活動外収支差額	0	
経常収支差額			▲ 87	
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄付金	21	学生会館の現物寄付(麻生学園より)
		施設設備補助金	0	
		特別収入計	21	
	支出	特別支出計	0	資産処分差額等
特別収支差額			21	
予備費			0	
基本金組入前当年度収支差額			▲ 66	旧会計基準の帰属収支差額
基本金組入額合計			▲ 7	
当該年度収支差額			▲ 73	旧会計基準の消費収支差額
事業活動収入計			582	
事業活動支出計			648	

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

1. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

令和元年度入学生より学年進行で授業料の改定を行い、収入の基盤である学生生徒等納付金の増加を図りました。また、入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等改革総合支援事業(採択制)」及び「経営強化等支援」の採択に努めてまいります。

③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理、就職活動に係る費用ため補助活動事業としての収入であります。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっております。教育研究経費の主な要因は、平成28年度から入学生の奨学金給付の減額を行い奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことにより減額となっております。

また、管理経費につきましても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額となっております。

2. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

3. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和4年度収支予算書(案)

(資金収支予算書)

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

(単位:千円)

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	435,694	434,442	1,252
手 数 料 収 入	6,650	6,650	0
寄 付 金 収 入	300	300	0
補 助 金 収 入	92,010	90,050	1,960
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	3,000	3,000	0
受 取 利 息・配 当 金 収 入	272	962	△690
雑 収 入	23,437	23,109	328
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	60,000	60,000	0
そ の 他 の 収 入	80,179	91,251	△11,072
資 金 収 入 調 整 勘 定	△75,266	△81,001	5,736
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,042,468	1,118,320	△75,852
収 入 の 部 合 計	1,668,745	1,747,083	△78,338

区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人 件 費 支 出	318,753	321,393	△2,640
教 育 研 究 経 費 支 出	204,773	208,864	△4,091
管 理 経 費 支 出	55,096	63,986	△8,890
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	15,917	24,180	△8,263
設 備 関 係 支 出	1,600	1,600	0
資 産 運 用 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	79,350	108,210	△28,860
資 金 支 出 調 整 勘 定	△25,706	△26,886	1,180
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,018,962	1,045,736	△26,774
支 出 の 部 合 計	1,668,745	1,747,083	△78,338

(事業活動収支予算書)

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

(単位:千円)

区 分		区 分 科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	435,694	434,442	1,252
		手 数 料	6,650	6,650	0
		寄 付 金	300	300	0
		経 常 費 等 補 助 金	92,010	90,050	1,960
		付 随 事 業 収 入	3,000	3,000	0
		雑 収 入	23,437	23,109	328
		教 育 活 動 収 入 計	561,091	557,551	3,540
	事業活動支出の部	人 件 費	322,663	326,527	△3,864
		教 育 研 究 経 費	270,219	275,434	△5,215
		管 理 経 費	55,343	64,233	△8,890
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	648,225	666,194	△17,969
	教 育 活 動 収 支 差 額		△87,134	△108,643	21,509
教 育 活 動 外 収 支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	272	962	△690
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	272	962	△690
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		272	962	△690
	経 常 収 支 差 額		△86,862	△107,681	20,819
特 別 収 支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	20,840	150	20,690
		特 別 収 入 計	20,840	150	20,690
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		特 別 支 出 計	0	0	0
	特 別 収 支 差 額		20,840	150	20,690
	基本金組入前当年度収支差額		△66,022	△107,531	41,509
基本金組入額合計		△6,811	△24,180	17,369	
当年度収支差額		△72,833	△131,711	58,878	
前年度繰越収支差額		△464,204	△352,965	△111,239	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△537,037	△484,676	△52,361	

(3) 令和4年度奨学金給付額

九州情報大学 222

奨学金種類		特別推薦(指定校) 入試奨学生		一般推薦入試 奨学生		一般入試、大学入試 センター試験利用入 試奨学生		スポーツ・吹奏楽奨学生		社会人奨学生		外国人奨学生		編入奨学生 (転入学・DDP含 む)		合計		奨学金内訳					
																		A		B		C	
学科名		人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
経営情報 学科	1年	10.0	2,280,000	0.0	0	0.0	0	10.0	4,500,000	0.0	0	9.0	2,920,000			29.0	9,700,000	6.0	3,600,000	13.0	3,900,000	10.0	2,200,000
	2年	2.0	900,000	0.0	0	2.0	600,000	16.0	6,600,000	0.0	0	12.0	3,900,000			32.0	12,000,000	8.0	4,800,000	24.0	7,200,000	0.0	0
	3年	2.0	1,200,000	0.0	0	9.0	4,800,000	11.0	5,100,000	0.0	0	16.0	6,000,000	0.0	0	38.0	17,100,000	19.0	11,400,000	19.0	5,700,000	0.0	0
	4年	1.0	600,000	0.0	0	3.0	1,500,000	14.0	6,000,000	0.0	0	15.0	5,400,000	2.0	600,000	35.0	14,100,000	12.0	7,200,000	23.0	6,900,000	0.0	0
情報ネッ トワーク 学科	1年	24.0	5,360,000	1.0	300,000	1.0	300,000	4.0	2,100,000	0.0	0	2.0	600,000			32.0	8,660,000	3.0	1,800,000	6	1,800,000	23.0	5,060,000
	2年	1.0	600,000	0.0	0	4.0	1,800,000	1.0	600,000	0.0	0	5.0	2,100,000			11.0	5,100,000	6.0	3,600,000	5	1,500,000	0.0	0
	3年	0.0	0	0.0	0	14.0	6,300,000	1.0	300,000	0.0	0	4.0	1,500,000	8.0	1,920,000	27.0	10,020,000	8.0	4,800,000	11.0	3,300,000	0.0	0
	4年	1.0	600,000	1.0	300,000	6.0	2,700,000	1.0	300,000	0.0	0	7.0	2,700,000	4.0	1,500,000	20.0	8,100,000	7.0	4,200,000	13.0	3,900,000	0.0	0
小計	1年	34.0	7,640,000	1.0	300,000	1.0	300,000	14.0	6,600,000	0.0	0	11.0	3,520,000			61.0	18,360,000	9.0	5,400,000	19.0	5,700,000	33.0	7,260,000
	2年	3.0	1,500,000	0.0	0	6.0	2,400,000	17.0	7,200,000	0.0	0	17.0	6,000,000			43.0	17,100,000	14.0	8,400,000	29.0	8,700,000	0.0	0
	3年	2.0	1,200,000	0.0	0	23.0	11,100,000	12.0	5,400,000	0.0	0	20.0	7,500,000	8.0	1,920,000	65.0	27,120,000	27.0	16,200,000	30.0	9,000,000	0.0	0
	4年	2.0	1,200,000	1.0	300,000	9.0	4,200,000	15.0	6,300,000	0.0	0	22.0	8,100,000	6.0	2,100,000	55.0	22,200,000	19.0	11,400,000	36.0	10,800,000	0.0	0
合計		41.0	11,540,000	2.0	600,000	39.0	18,000,000	58.0	25,500,000	0.0	0	70.0	25,120,000	14.0	4,020,000	224.0	84,780,000	69.0	41,400,000	114.0	34,200,000	33.0	7,260,000
奨学金内訳	A	6.0	3,600,000	0.0	0	21.0	12,600,000	27.0	16,200,000	0.0	0	14.0	8,400,000	1.0	600,000	69.0	41,400,000	奨学金内訳 A 授業料全額 B 授業料半額 C 入学金全額					
	B	3.0	900,000	2.0	600,000	18.0	5,400,000	31.0	9,300,000	0.0	0	55.0	16,500,000	5.0	1,500,000	114.0	34,200,000						
	C	32.0	7,040,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.0	220,000	0.0	0	33.0	7,260,000						

九州情報大学大学院

奨学金種類	大学院奨学生	
	人数 (人)	金額 (円)
課程名		
経営情報学研究科博士後期課程	0.0	0
経営情報学研究科博士前期課程	3.0	564,000
経営情報学研究科科目等履修生	1.0	390,000
合計	4.0	954,000

学部から大学院：入学金半額2名、准院生から大学院：入学金全額給付
科目等履修生 入学金300,000円、授業料 円給付

	人数 (人)	金額 (円)
総計	228.0	85,734,000